

飯塚市 地域計画策定 に向けた取組み概要

—令和5年10月31日—

飯塚市 農林振興課

J A ふくおか嘉穂 農業振興企画課

— 目 次 —

- ①はじめに JA次世代総点検運動の内容・・・P1～P4

- ②市町地域計画とJA次世代総点検運動の連携・・・P5～P6

- ③意向調査書の作成・・・P7～P8

- ④意向調査書配布・回収と結果・・・P9～P10

- ⑤地域計画策定に向けて・・・P11～13

- ⑥協議開始に伴う確認事項・・・P14

①はじめに JAの次世代総点検運動

福岡県の農業従事者数等は年々減少し高齢化が進む中、地域農業を維持・発展させるためには、次世代の担い手確保対策が喫緊の課題となっています。

JAグループでは、令和4年度から地域の実態を把握し、10年後の地域農業を見通すための「次世代総点検運動」を実践する事となっています。

(1)次世代総点検運動の体制構築

JA(中心は営農部門)は、次世代総点検運動を統括する常勤役員、運動責任担当部署及び個別支援に取り組む実践担当部署等を明確にし、併せて、次世代総点検運動の実践状況を定期的に確認・報告の体制を構築する。

(2)次世代総点検運動全体スケジュールの設定

運動責任担当部署は実践担当部署と連携・協力のもと、次世代総点検運動について生産者・生産組織等に対して周知・理解促進、点検集中期間の点検実施数(目標)を年度ごとに設定する等、3ヵ年の全体スケジュールを策定する。

初年度はモデル(生産部会、集落営農法人等)を選定、取り組みを開始し、複数年かけて取り組み範囲を拡大するなど、柔軟な対応を検討する。

(3)次世代総点検運動の実践

実践担当部署は生産部会、集落営農法人等の生産組織を単位とした将来(概ね10年後)の見通しを見える化し、生産組織との話し合いの場を設け、生産組織のあるべき姿や方向性等を協議・確認を行う。

項目	4年度		5年度	6年度
	上半期	下半期		
1 運動体制の構築(責任部署・実践部署等の明確化)	→			
2 運動全体のスケジュール策定	→			
3 総点検運動の実践				
(1) 生産部会等の対象先の選定(基準策定・点検数)	→ モデル			
(2) 実態調査と集計		→ モデル	→ 取組範囲拡大	
(3) 生産部会との話し合い		→ モデル	→ 取組範囲拡大	

体制	責任者	主な内容(役割等)
統括責任者	営農経済担当常務	■次世代総点検運動の統括
運動責任者	営農部長	運動実践に係る責任者 ■実践に係る体制構築や全体スケジュールの策定 ■進捗の確認・報告 ■企画管理部門・金融部門との連携
実践担当者	農業振興企画課長	点検対象となった生産組織に対する ■周知と理解 ■経営以降確認や集計 ■生産組織との話し合い

次世代総点検運動(アンケート調査、将来予測シートの作成)

(1)生産組織への調査実施

生産組織の構成員に対して、今後10年後までの農業経営、後継者、規模等の経営意向調査(アンケート、ヒアリング、電話確認等)を実施し、各構成員の農業経営に関する現状と10年後の姿について確認する。経営意向調査は原則として構成員全員の意向を確認する。

様式1: アンケート調査依頼文書(ひな型)

様式2: 今後の農業経営に係る意向調査 調査票(ひな型)

(2)生産組織の将来予測の作成

構成員に対する経営意向調査をもとに「生産組織の将来予測シート」を作成する。将来予測シートを作成することで、生産組織の10年後の見通しを“見える化”し、生産組織との話し合いの基礎資料とする。

様式3: 生産組織の将来予測シート(ひな型)

(3)10年後の生産組織将来像

作成した「生産組織等の将来予測シート」をもとに生産組織との話し合いの場を設け、現状と10年後の見通しの共有(構成員や生産量等)と問題認識、10年後の生産組織のあるべき姿の共有およびそれに向けての方向性(実行具体策)の検討・確認等を行う。

様式4: 生産組織活性化プランシート(ひな型)

(1)~(3)の内容からJAがやるべき事を翌事業年度の事業計画等に反映



『生産組織の将来予測シート』
『生産組織活性化プランシート』

『中期3ヵ年計画や単年度計画』
『地域農業振興計画』

次世代総点検運動 検討イメージ

次世代総点検運動

生産組織活性化プラン

◆STEP1 JA内での情報共有

実践担当は、作成した「将来予測シート」をもとに現状把握し、統括責任・運動責任へ報告を行う。
※どのような方向に導くか、そのためにJAは何ができるか等の協議

◆STEP2 役員との協議

実践担当は「将来予測シート」を生産組織役員に提示・報告する。構成員や圃場等について10年後の姿を描くとともに、その課題の洗い出しと解決策の検討を行う。
※JA・生産組織それぞれで出来ること等

◆STEP3 10年後の姿を協議と共有

役員と協議を行った「10年後の姿」と「課題と解決策」の報告を行うとともに、意見・質問等を求める。また、構成員全員に賛同を得るとともに、協力依頼を行う。
※生産組織が一体的になる必要がある

◆STEP4 10年後の姿に向かって行動

実践担当は、生産組織の役員と構成員で確認した内容を「活性化プランシート」に整理・取り組む。また、これらの2つのシートを生産組織の会合に定期的に提示し、その進捗確認・報告と改善等を行う。
※地域農業振興計画や事業計画に反映

令和4年度はモデル設定を行い、令和5年度より本格実施。

令和4年度次世代総点検運動 モデル設定 結果

中央会雛型

今後の農業経営に係る意向調査 【様式2】

※記入日※令和 年 月 日

アンケートにご回答いただく際のお願い

①ご回答はボールペンではっきりとご記入ください。

②令和◇年◇月◇日までにご提出ください。

③可能な限り、ご家族の皆様と相談の上でご回答ください。

	生産組織名		
	氏 名		
	年 齢	満	
	性 別	1:男 2:女	

以下の調査1～調査8について、お答えください。

【調査1】あなたが経営している面積と直近1年での生産量（収量）を教えてください。

※面積・生産量は概算で構いません

	面 積	単位;a	
	生 産 量	単位;kg	

【調査2】今後、いつまで農業を続ける計画としていますか？（調査上、離農年齢を80歳と仮定します）

1；3年以内、2；5年以内、3；10年以内

4；10年以上、5；わからない

	経営継続意向		
--	--------	--	--

【調査3】今後、経営継続に伴い、作付面積の規模をどのようにしたいですか？

1；拡大、2；維持、3；縮小

※拡大する場合のおおよその面積

	経営規模意向		
	面 積	単位;a	

【調査4】経営規模を縮小、または離農した時、圃場（施設倉）を貸してもいいと考えていますか？

1；貸付もいい、2；貸付ない、3；わからない

※貸し付ける場合のおおよその面積

	圃場等貸付意向		
	面 積	単位;a	

【調査5】あなたの農業経営の後継者は確保していますか？または後継候補者はいますか？

1；いる、2；いない ※「いない」と回答→調査7へ

	経営承継意向		
--	--------	--	--

【調査6】調査6で「いる」と回答した場合、いつごろ経営承継を考えていますか？

1；3年以内、2；5年以内、3；10年以内

4；わからない

	承継時期意向		
--	--------	--	--

【調査7】あなたの農業経営において農作業に従事している人数（本人含む）をお答えください。

中央会雛型に
 ○部会：パッケージセンター利用意向、雇用について追記
 ○部会：雇用について追記
 ○地域：組織への集積、作業委託について追記

【モデル設定2部会の結果】

- ・10年後に80歳代以上となる生産者が多く、いつまで農業を続けるかとの問いで10年以内までが多く存在し、高齢化から離農となる事が予想される。
- ・後継者の有無についても有と答えた方が少ない結果。
- ・JAのパッケージセンターを5年以内に利用したいと答えた方が7名であり今まで以上JAの体制整備が求められる事が予想される。
- ・生産者の雇用について、雇用を探しているが見つからないとの答えが4名であったため、1日農業バイトの紹介とリクルートの求人アプリ「エアワーク」を紹介し、1名の生産者で年間雇用(3名～4名)に結びついた。

【モデル設定2地域】

- ・意向調査では、いつまで農業を続けるかとの問いで10年以内までが多く、とくに高齢化からの離農となる事が予想される。
- ・後継者の有無についても有と答えた方が少ない結果
- ・農地の貸付については7件が貸付可能であり、既存の集落営農組織「営農組合」へ集積できるのではないかと考える。
 (地域との協議内容)
- ・将来的に営農組合へ集積、労働力は近隣農家や住民を雇用。
- ・機械の整理と大型機械の検討
- ・小規模農地の統合
- ・具体的な内容を営農組合と協議(作業受託が可能か等)
- ・営農組合が集積した場合の品目提案

—令和4年度の結果から—
 モデル設定部会、地域でも10年後農業従事者の減少がすすむという結果であり、令和5年度は全組合員の状況把握が必要と感じた。

②市町地域計画とJA次世代総点検運動の連携

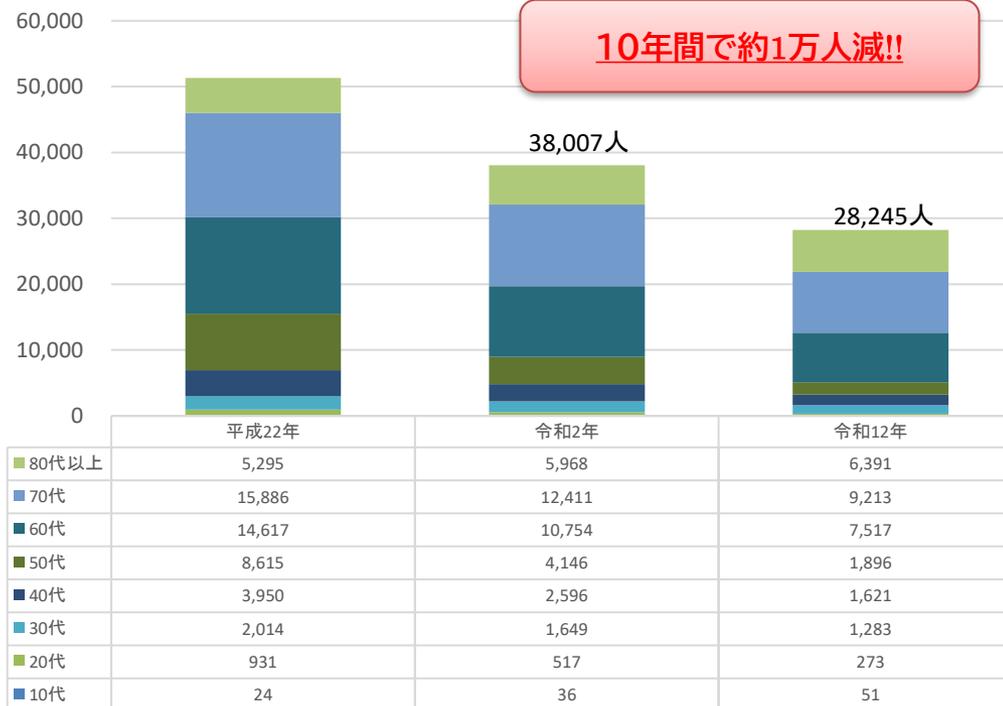
○地域計画と次世代総点検運動の連携

令和4年5月、農地の集約化等を進めることを念頭に、市町村による地域計画の作成などを定めた改正基盤法等が成立されました。

改正基盤法等では、地域計画の作成者は市町村とされていますが、地域計画の策定・実践とJAグループ自らの取り組みである次世代総点検運動は、その目的や性格等に相違点はあるものの重複する点も多い事から、市町村との情報共有等については積極的に取り組む必要があるとされています。

《福岡県農業従事者成行シミュレーション》

【前提条件】○農業従事者数（※出展；農林水産省「農林業センサス」より）
○過去10年間の減少率をもとに将来の年代別の農業従事者数を算定



JAふくおか嘉穂管内では...

- 管内でも同様に農業従事者が減少傾向であり大口農家への集積が増加。
- 人口の減少や高齢化率の上昇も著しく、「次世代対策」は重要となる。
- 行政と連携し、地域計画と連動した次世代総点検運動を実施する事により、より具体的な次世代対策を実施する必要がある。

令和5年度次世代総点検運動“全組合員対象の意向調査”は市町の地域計画に必要な内容を盛り込む事とした。

地域計画担当者会議の内容

○地域計画担当者会議(JAが招集)

令和5年度から次世代総点検運動の本格実施として全組合員への意向調査を実施する際、地域計画の目標地図等作成に必要な内容を盛り込みたい。

この事から各市町の地域計画担当者(農業委員会含む)を招集し、進捗把握と意向調査の内容を協議した。

(令和5年4月18日開催 JA会議室)

【協議、確認事項】

- ・工程表の確認
- ・意向調査の内容 など

※管内は飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町であり、市町を跨って栽培している農家も存在している事から、意向調査の様式は統一したい。



意向調査結果を行政へ

意向調査集計(データ)をJAへ

市役所



- 生産組合長を通じ次世代総点検運動意向調査を全組合員へ配布・回収
- 回収した意向調査(紙ベース)を行政へ情報提供
- 行政が集計した調査結果から訪問先の優先順位を設定

- 地域計画の進捗等は農林・普及センターが参加する農政連絡会議等で確認

- JAから提出された意向調査結果を集計・データ化する
- 工程表と現状地図を作成し、意向調査結果を題材に地域と協議を行う。

上記の通りJAが全組合員の意向調査を実施し、市町へ情報提供。
市町は意向調査結果を意向調査集計フォーマットへ入力しJAへ情報提供。

③意向調査の内容

—一次世代総点検運動意向調査内容—

【調査1】 今後、いつまで農業を続ける計画としていますか？

1:3年以内 2:5年以内 3:10年以内 4:10年以上 5:わからない

【調査2】 今後、経営継続に伴い、作付面積の規模をどのようにしたいですか？

1:拡大 2:維持 3:縮小

【調査3】 経営規模を縮小、または離農した時、圃場(施設舎)を貸してもいいと考えていますか？

1:貸付でもいい 2:貸付ない 3:わからない

【調査4】 あなたの農業経営の後継者は確保していますか？または後継候補者はいますか？

1:いる 2:いない ※「いない」と回答→調査6へ

【調査5】 調査4で「いる」と回答した場合、いつごろ経営承継を考えていますか？

1:3年以内 2:5年以内 3:10年以内

【調査6】 あなたの農業経営において農作業に従事している人数(本人含む)をお答えください。

※常時雇用者は調査上6ヶ月以上の雇用を対象とします。

【調査7】 雇用を行っている、また雇用を考えている方にご質問です。

1:雇用には困っていない。 2:雇用者を探しているが見つからない。



—一次世代総点検運動意向調査に追記した内容—

○農地に対して困っていることはありますか？

1. 用水が不足 2. 農地が点在している 3. 農地が不整形 4. 1筆の面積が狭い 5. 農道が狭い

○今後、担い手への農地をまとめるため、農地の交換等に協力できますか

1. 協力できる 2. 協力できない 3. 今の借り手が承諾するなら別の借り手に変更可能

農機具所有状況

機械名	トラクター	耕運機	田植機	コンバイン	乾燥機	ブームスプレイヤー
台数						

※圃場毎については目標地図を作成する際別途調査を行う。

意向調査書の作成

意向調査書の作成は、行政のインテック(水田情報管理システム)のNOUデータを使用。なるべく管内全組合員を対象とするため水稲作付面積では無く水田保有面積を用いる事とした。

○管内水稲作付者数・・・2,104名

○管内水田面積保有者数・・・3,960名

行政のインテックから抽出したNOUデータを使用



水田面積を使用
(水稲作付面積無しを含む)

意向調査差込データ

NO	行政CD	令和5年 組合員CD 精査後	農業者名(漢字)	地区名	水稲作付面積 (㎡)	水田面積計 (実面積) (㎡)
1					6794	6794
2					21604	25467
3					1185	1185
4					10222	11862
5					0	423
6					0	629
7					0	0
8					0	0
9					0	937
10					8558	13007
11					17269	20392
12					0	4214
13					39149	39149
14					6228	9258
15					0	0
16					0	0
17					34298	47975
18					4695	7049
19					0	0
20					0	3204
21					6353	7870
22					3647	7678
23					23638	26164
24					0	250
25					3463	5829
26					0	0
27					0	2178
28					0	0
29					8512	10515
30					509	8641
31					6603	8935
32					3661	3661
33					3219	3219
34					0	2399

意向調査差込データを使用し意向調査
用紙を作成。
提出後の管理のため、個人NOを設定。

④意向調査書配布・回収と結果

作成した意向調査書はJAの生産組合長(地域の代表者)を通じて配布。本年4月の生産組合長会議にJAの中期3ヶ年計画の内容と次世代総点検運動、地域計画との連携を盛り込み説明する事で理解を得た。

その後生産組合長が意向調査書をまとめてJA各支所へ提出。

意向調査配布対象者については、水田保有者(3,960名)としたが、実際は耕作者(水稲作付者2,104名)以外は提出の見込は期待出来ない事から、水稲作付者(2,104名)を回収見込み者とした。

結果、管内で2,190名の意向調査書を回収。

—支所別意向調査回収結果—

支所	意向調査配布対象者数 (水田保有者)	回収見込者数 (水稲作付者)	R 5.5月生産組合長会議 配布・回収者数 (5月22日現在)	回収率
稲築	270	155	146	94%
碓井	268	190	120	63%
穎田	119	76	101	133%
嘉穂	821	482	446	93%
桂川	331	221	119	54%
山田	108	45	51	113%
庄内	262	107	196	183%
筑穂	592	285	313	110%
飯塚	749	297	380	128%
穂波	440	246	318	129%
総計	3,960	2,104	2,190	104%

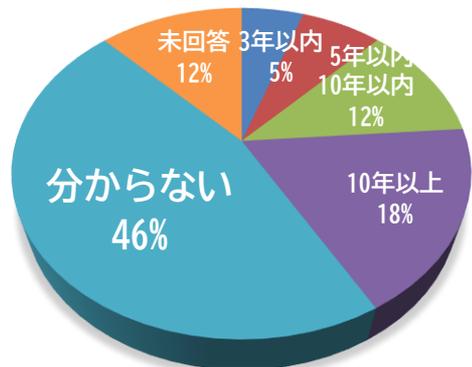
…飯塚市

意向調査結果

JAが意向調査用紙回収後、市町への情報提供として調査書を提出。次に市町が結果を入力しJAへ情報提供。
 その後JAで内容を分析し集落座談会を通じて全組合員へ内容を周知。
 ○市町については、結果をもとに現状地図の作成等を行い地域計画策定に向けて地域と協議を行う。
 ○JAについては、意向調査結果から優先順位を設定し、次世代総点検運動を展開する。

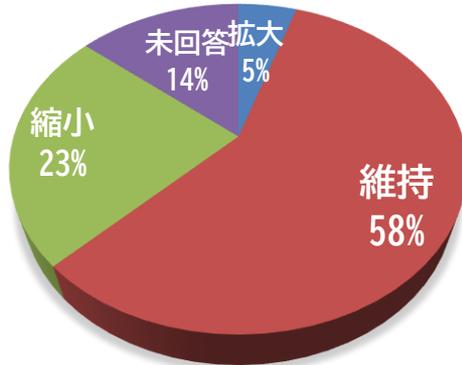
意向調査結果集計より一部抜粋

今後いつまで農業を続ける計画としているか



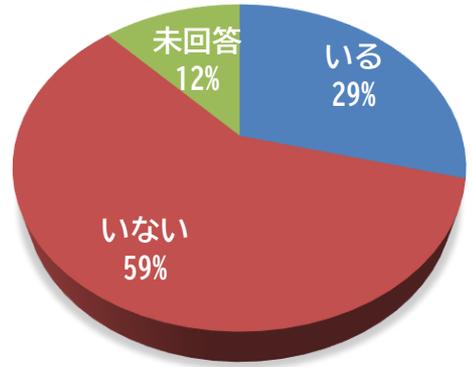
■3年以内 ■5年以内 ■10年以内
 ■10年以上 ■分からない ■未回答

今後、経営継続に伴い、作付面積の規模をどのようにしたいか



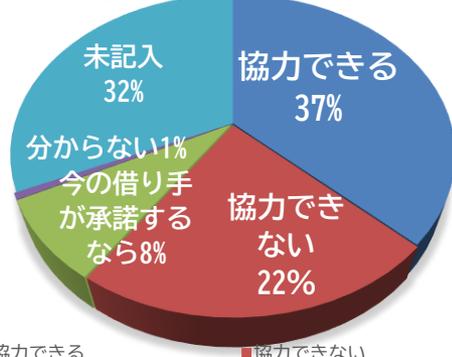
■拡大 ■維持 ■縮小 ■未回答

農業経営の後継者は確保しているか
 または後継候補者はいるか



■いる ■いない ■未回答

担い手への農地をまとめるため、農地の
 交換等に協力できるか



■協力できる ■協力できない
 ■今の借り手が承諾するなら ■分からない
 ■未記入

一次世代総点検運動調査結果

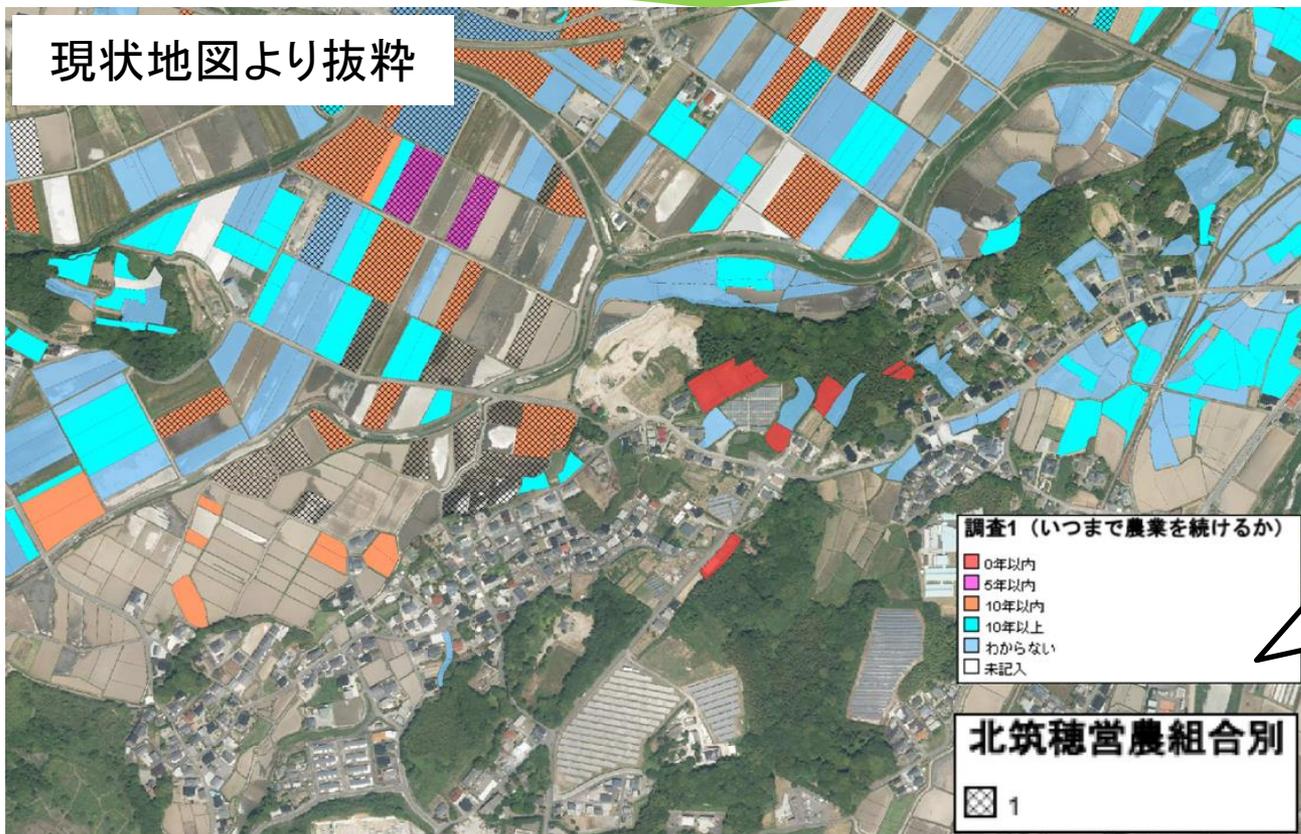
- 農業継続意向については、「いつまで続けるか分からない」との答えが一番多く、「10年以上続ける」と回答された方は18%と少ない結果となりました。
- 「作付面積規模拡大意向」は維持が58%、縮小が23%、拡大が5%となり「全体的に縮小傾向」となる事が予想されます。
- 後継者は「いる」と答えた方が29%、「いない」と答えた方が59%であり、今後後継者不足となる事が予想されます。
- 地域計画の策定に必要な問いについて、農地の交換等に協力できるとの答えが37%、出来ないとの答えが22%となりました。

⑤地域計画策定に向けて(現状地図の作成)

【意向調査結果データ】

地区	農業者名(カナ)	農業者名(漢字)	面積	a	JA	アンケートNo.	備考	調査1	調査2	調査3	調査4	調査5	調査6①	調査6②	調査6③	調査7	調査8	調査9	調査10①	調査10②	調査10③	調査10④	調査10⑤	調査10⑥	認定農業者	
北古賀			4657	46.57	2544	N02544		5	2	1	2	-	2	0	0	-	3, 4, 5	1	1	1	1	1	1	0		
北古賀			45127	451.27	2545	N02545		4	2	-	1	-	3	0	0	-	2, 3	1	2	0	1	1	1	1	0	認定農業者
北古賀			0	0	2546	N02546		3	3	3	2	3	1	0	0	-	-	3	1	0	0	0	0	0		
北古賀			2321	23.21	2548	N02548		5	3	1	2	-	0	0	0	1	3, 4, 5	-	0	0	0	0	0	0		
北古賀			17202	172.02	2549	N02549		4	2	1	1	3	3	0	0	-	2, 3	1	1	1	1	1	1	1	0	
北古賀			15890	158.9	2550	N02550		5	3	3	2	-	1	0	0	-	-	-	1	0	1	1	1	1	0	
北古賀			0	0	2551	N02551		5	2	2	1	10年以上	2	0	0	-	1	2	0	0	0	0	0	0		
北古賀			15673	156.73	2552	N02552		5	3	2	2	-	2	0	0	-	3, 4, 5	2	1	0	1	1	1	1	0	
北古賀			10055	100.55	2553	N02553		5	3	3	2	-	2	0	0	-	3	2	1	0	1	1	1	1	0	
北古賀			82863	828.63	2554	N02554		5	2	3	1	1	4	2	0	1	5	1	1	0	1	1	1	2	0	
北古賀			49110	491.1	2555	N02555		4	1	3	1	1	3	0	1	1	3, 4, 5	1	3	1	1	1	1	1	0	認定農業者

現状地図より抜粋



現状地図の作成は、意向調査結果(いつまで農業をつづけるか)を個人毎に色分けし作成。

農業継承へ地域計画 飯塚市目標地図の作成協議

【ふくおか嘉穂】飯塚

市は7日、飯塚大分・北古賀地区を対象に、同市氷屋公民館で「地域計画」策定に向けた会議を開き、農業者14人と同市、同市農業員会、農地中間管理機構、JAの職員ら20人が参加した。

最初に、同市職員から「地域計画」の概要が説明され、目標地図の作成について協議し

た。

協議に使用した現状の地図については、事前にJAの次世代総点検運動意向調査結果をもとに、農業継続意向（5年、10年以内、10年以上など）を圃場（ほじょう）ごとに色塗りしており、10年以内に農業を辞める意向がある対象圃場を、10年後に誰が請け負っていくのかなどを確認した。

その後、地域農業の現状と課題や農用地の集積、集約化の方針など「地域計画書」の協議が行われた。

出席した農業者からは、「この10年間で若手が農地を請け負うことができるよう、法人化などの協議を進めたい」などの意見が出された。

同市では地域計画策定地域を61地域に設定し、2025年3月末までに地域計画書の策定と目標地図を作成する。



①地域農業の現状及び課題、②農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標、③農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針など地域計画策定に向け協議。



実際に現状地図を使用し、今後10年以内に離農を考えている農業者の農地などを確認。

⑥協議開始に伴う確認事項

- 開始時期については、工程表上、稲刈り後を想定
→各地区のキーパーソンとの調整うえ、開催時期の周知が必要
- 会場については、各地区の公民館を想定
→参加人数によっては手狭の可能性があり、調整を要する場合あり。使用について、地域関係者との調整が必要
- 地域計画数については、現状61地区で工程表を作成
→進めやすいようであれば、地域を拡張(合併、校区など)も可
先日の生産組合長会議でも一部意見あり

地区をまとめてみてはどうか。担い手、生産組合長、農区長を交流センター等の規模の大きな会場に集める。テーブルや地図は行政区ごとに作り、行政区ごとに話し合ってもらおう。

利点として地区数の削減ができ、必要に応じて隣接する行政区の関係者が話に入ることができる。

可能であれば協議前に農区長や生産組合長を集めて概要説明および確認。

うまくいくようであれば、他の地域にも波及させることで区割りが少なくすることができる。

・日程の調整(キーパーソンとの調整)

※別途農区長・生産組合長会議を開催するのであれば、費用弁償が発生？また、予算上は確保できる？

・会場(交流センター大会議室)の確保

- 協議の参集範囲について、①担い手・地域生産組合長、②地権者を含めた関係者、と少なくとも2回は開催予定
→協議の回数や、1回目2回目とどのような方に参加してもらおうか、また周知方法

1回目の開催は、①を中心に参集。地域の実情に応じて2回目以降の協議を開催。地権者を含めた協議については、目標地図上の色が変わるもの(現在は地権者本人が耕作しているが、目標地図(10年後)は他の担い手等が耕作する場合など)に係る地権者に対し、開催を案内。